

## 平成27年度知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画モニタリング項目 &lt;海域ワーキンググループ担当部分を抜粋&gt;

今回(平成27年度分)評価実施項目(※1)

No.	モニタリング項目	モニタリング実施主体	対応する評価項目(※2)	モニタリング手法	評価指標	評価基準
1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測	検討中	I、IV、VIII	MODISデータの解析により、知床半島周辺海域の水温とクロロフィルaを観測。	水温、クロロフィルa	基準なし(自然環境等の変動を把握し、様々な施策の検討の際の基礎的な情報を収集するためのモニタリング)
2	海洋観測ブイによる水温の定点観測	環境省	I、IV、VIII	海洋観測ブイを斜里町ウトロ沖に1基、羅臼町昆布浜沖に1基設置し、春期～秋期の水温を観測。	水温	基準なし(自然環境等の変動を把握し、様々な施策の検討の際の基礎的な情報を収集するためのモニタリング)
3	アザラシの生息状況の調査	北海道	I、III、IV、VIII	陸上及び海上からの目視調査。	来遊頭数	おおよそ登録時(orベースデータのある時点)の生息状況・多様性が維持されていること
4	海域の生物相、及び、生息状況(浅海域定期調査)	環境省	I、II、III	知床半島沿岸の浅海域における、魚類、海藻、無脊椎動物のインベントリ調査。	生物相、生息密度、分布	おおよそ登録時(orベースデータのある時点)の生息状況・多様性が維持されていること
5	浅海域における貝類定量調査	環境省	I、II	知床半島沿岸に設定された調査定点において、50cm×50cmのコドラートを設定し、その内部に出現した貝類の個体数を種ごとに記録。	生息密度、種組成	おおよそ登録時(orベースデータのある時点)の生息状況・多様性が維持されていること
①	航空機、人工衛星等による海水分布状況観測	第一管区海上保安部	I、IV、VIII		海水の分布状況	基準なし(自然環境等の変動を把握し、様々な施策の検討の際の基礎的な情報を収集するためのモニタリング)
②	アイスアルジーの生物学的調査(種組成、色素量(クロロフィルa量))	東海大学、北海道大学	I、IV		海水で覆われた時期の海水内での基礎生産生物量の把握	基準なし(自然環境等の変動を把握し、様々な施策の検討の際の基礎的な情報を収集するためのモニタリング)
③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	北海道水産林務部	I、III、IV		漁獲量を調査	基準なし(自然環境等の変動を把握し、様々な施策の検討の際の基礎的な情報を収集するためのモニタリング)
④	スケトウダラの資源状態の把握と評価(TAC設定に係る調査)	水産庁	I、IV		資源水準・動向	おおよそ登録時の資源状態を下回らないこと
⑤	スケトウダラ産卵量調査	羅臼漁業協同組合、釧路水産試験場	I、IV		卵分布量	基準なし(自然環境等の変動を把握し、様々な施策の検討の際の基礎的な情報を収集するためのモニタリング)
⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	北海道区水産研究所等	I、IV、VIII		来遊頭数	おおよそ登録時(orベースデータのある時点)の生息状況・多様性が維持されていること
⑦	トドの被害実態調査	羅臼漁業協同組合、北海道	IV		被害実態	基準なし(自然環境等の変動を把握し、様々な施策の検討の際の基礎的な情報を収集するためのモニタリング)
⑩	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	海上保安庁海洋情報部	IV		表面海水及び海底堆積部の石油、PCB、重金属等の汚染物質濃度	基準値以下の濃度であること。

## ※1 平成27年度長期モニタリング評価調書作成の考え方

- ・平成27年度に調査が実施されたモニタリング項目について評価する。
- ・調査結果が遅れて公表されるもの(水産現勢など)については、作業開始現在において公表されている最新のデータで評価。
- ・評価調書はモニタリング項目ごとに作成。
- ・長期モニタリング計画と海域管理計画におけるモニタリング評価項目が同じ場合、海域WGで行っているモニタリングの評価結果を利用する。

## ※2 No.1～5は関係行政機関で実施するモニタリング項目、No.①～⑩は地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関等に協力を依頼するモニタリング項目

## ※3対応する評価項目

- I 特異な生態系の生産性が維持されていること。
- II 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
- III 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
- IV 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
- V 河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。
- VI エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
- VII レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
- VIII 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。